

お子さまの困りごと
ご相談ください

保育所等

保育園 幼稚園 小学校 各種施設

訪問支援



友だちと
うまく遊べない



児童発達支援や
放課後等デイサービスで
できていることを園や
学校でももっと活かしたい



個別の支援が少なく
集団生活が心配



落ち着きがなく
活動や授業に
集中できない



お子さまの
園や学校での様子が
わからなくて不安



お子さまの集団生活での困りごと、
わたしたちが訪問をして、一緒に考えさせていただきます。

保育所等訪問支援とは、児童福祉法に基づき、発達に気がかりなところがある児童への支援事業として児童発達支援の専門スタッフが幼稚園や保育園等に訪問し、集団生活に加わりながら児童本人や所属施設の先生方へ支援を提供するサービスです。どろんこ会グループが運営する保育園の他、他の事業者が運営する保育園、幼稚園、小学校、各種施設も対象に実施しています。

保育所等訪問支援

児童発達支援の専門スタッフが
一人ひとりのお子さまにあった支援をいたします。

保育士や児童指導員をはじめ
児童発達支援の専門スタッフが訪問いたします。



●対象

対象施設は保育園だけではありません。

保育園、幼稚園、認定こども園、乳児院、放課後児童クラブ(学童保育)、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他児童が集団生活を営む施設として、地方自治体が認めたもの。

●利用頻度

平均月2～4回

※保護者様や所属施設と話し合いの上、決定いたします。

●利用料金

通所受給者証により、サービス利用料金のうち9割が給付対象となります。ご利用者様のご負担分は訪問支援1回約1,000円です。詳しくは市区町村の窓口にご確認ください。

●ご利用の流れ

1

お問合せ・ご相談

お子さまの園や学校での気がかりなことなどをお聞かせください。

2

面談

訪問支援員と面談を行います。お子さまともにお越しください。

3

通所受給者証の申請

自治体により申請手続きが異なる場合がありますので、お住まいの市区町村の窓口で通所受給者証の申請を行ってください。

4

所属施設との調整

お通いの園や学校と連携し、お子さまの様子を確認の上、今後の訪問支援について共有いたします。

5

契約・利用開始

通所受給者証がお手元に届きましたら契約・利用開始となります。

支援内容

お子さまへの支援(直接支援)

所属施設でのお子さまの様子を見させていただき、困りごとに対して直接お子さまに支援いたします。

保護者様への共有・報告

園や学校でのお子さまの様子や友だちや先生との関わりなどを都度ご報告。お子さまが安心して楽しく過ごせるよう情報を共有し、所属施設と保護者様を連携してまいります。

園や学校の先生への支援(間接支援)

お子さまの困りごとに対応した環境づくりや関わり方について、先生方と一緒に考え、支援いたします。



社会福祉法人どろんこ会

web <https://www.doronko.jp/>

保育所等訪問支援 9:00-17:00

営業日:月～金曜日(祝日・年末年始などを除く)

＼お気軽にお問合せください／



お問合せフォーム